

8-4-22 改定道路橋示方書連絡WG

1. 設置目的と組織

(1) 改定道路橋示方書連絡 WG 設置目的

国土交通省は道路橋示方書の改定作業を行ない、平成 29 年 7 月に通達、同 11 月に道路橋示方書・同解説が発刊された。

建設コンサルタンツ協会の会員が速やかに改定道路橋示方書の内容を理解し、調査・設計業務に反映させるためには、改定道路橋示方書の速やかな普及が望まれる。

このため、早期に改定道路橋示方書の改定のポイントと内容を周知すると共に、勉強会・講習会等を開催して会員の理解を深めることを目的として、本 WG が設置された。

本 WG は組織改編により、技術部会交通基盤委員会の下で、改定道路橋示方書連絡 WG として位置付けられた。設置目的と組織の構成は、従前と変わらない。

(2) 組織

委員長、副委員長は、道路協会道路橋示方書橋梁委員会委員または傘下の小委員会の委員。委員は、既存の委員会（本部統括技術委員会、支部技術委員会、道路橋技術相談窓口対応 WG 代表、公益活動 WG、道路構造物専門委員会、設計ソフトウェア連絡 WG）からも選出し、組織横断的な構成となっている。内訳は以下のとおりである。

- a) 委員長 1 名 b) 副委員長 1 名
- c) 委員：公益活動 WG 代表 1 名 / 道路構造専門委員会委員長 1 名 / 道路橋技術相談窓口対応 WG 5 分野（鋼橋・コンクリート橋・下部工・基礎工・耐震設計）の代表者各 1 名 / 設計ソフトウェア連絡 WG 代表 1 名 / 支部代表 9 名（各支部 1 名）
- d) 事務局：インフラ研（現道路橋技術相談窓口事務局）（委員 19 名、事務局除く）

2. 活動内容

令和 2 年度の改定道路橋示方書連絡 WG は、以下の 3 つのテーマについて、検討を行った。

(1) 設計・計画便覧作成について

改定道示 WG の自主活動として、改定道路橋示方

書改定内容を反映した照査マニュアルを作成した。さらに、照査に先立ち設計成果作成段階からこのマニュアルに示される照査項目を満たす成果作成のためには、何らかの参考図書が必要となる。そのため設計計画便覧を作成することになり、この準備に着手した。

(2) 設計照査の在り方と第三者照査の必要性

「建設コンサルタンツ協会が目指す照査のあり方」について、本省から見解を求められ、アンケートの実施結果を踏まえ、現状の課題と将来のあり方を取り纏めた。

(3) ダブルチェックの実態調査と収束のさせ方

橋梁詳細設計では、事務連絡により異なる二つの手法で設計計算が行われることが求められているが、計算ソフトウェア毎に結果に差異が生じる場合がある。この実態把握と対応を行った。

これらのテーマは、いずれも国総研橋梁研究室および本省国道・技術課と協議しつつ進めた。

(4) 国総研との実務者意見交換会

改定道路橋示方書に関する建コン・国総研双方の活動報告ならびに意見交換を実施した。

3. 活動経歴

- (1) 4 月 27 日 改定道示 WG
- (2) 9 月 18 日 国総研実務者意見交換会
- (3) 9 月 24 日 本省国道・技術課打合せ
- (4) 10 月 14 日 国総研橋梁研究室打合せ
- (5) 10 月 26 日 事務連絡疑義事項収集
- (6) 11 月 05 日 本省国道・技術課打合せ
- (7) 11 月 12 日 改定道路橋示方書 WG
- (8) 12 月 16 日 本省国道・技術課打合せ
- (9) 1 月 28 日 改定道示 WG（幹事会）
- (10) 2 月 04 日 本省国道・技術課打合せ
- (11) 2 月 16 日 改定道示 WG（幹事会）
- (12) 3 月 11 日 改定道示 WG（全体会議）

4. 次年度活動予定

引き続き 1) 設計・計画便覧作成、2) 設計照査の在り方と第三者照査の必要性 3) ダブルチェックの実態調査と収束のさせ方 に取り組んでいく。

（改定道路橋示方書連絡WG WG 長

鈴木 泰之）